

教 生 学 第 5 8 号  
令和 3 年（2021年） 4 月 21 日

各 教 育 局 長  
各 道 立 学 校 長 様  
各市町村教育委員会教育長（札幌市を除く）  
（ 各 市 町 村 立 学 校 長 ）

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 伊 藤 伸 一

「インターネットトラブル事例集（2021年版）」の公表について（通知）

このことについて、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課から別添写しのとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

これからのデジタル社会生きていく子どもたちを被害者・加害者にしないためにも、インターネット、スマートフォンを始めとするデジタル機器、SNSなどのコミュニケーションツールを「賢く活用する知識・知恵」「ルールを守って使える健全な心」「安全に利用するための危機管理意識」を育むことが大切です。

つきましては、各学校等において、本事例集を授業等で活用するなどして、児童生徒へのインターネットに係るトラブル未然防止及び情報モラルに関する指導を行うようお願いいたします。

記

○インターネットトラブル事例集（2021年版）（総務省HP）

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/kyouiku\\_joho-ka/jireishu.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html)

（生徒指導（学校安全）係）



事務連絡  
令和3年3月30日

各都道府県・指定都市教育委員会青少年教育事務主管課  
各都道府県私立学校主管課 御中  
附属学校を置く各国立大学法人担当部課

文部科学省総合教育政策局  
男女共同参画共生社会学習・安全課

「インターネットトラブル事例集（2021年版）」の公表について（周知）

例年、総務省総合通信基盤局においてインターネットに係るトラブル事例の予防法等をまとめた「インターネットトラブル事例集」を作成しているところですが、この度、「インターネットトラブル事例集（2021年版）」が作成・公表されましたのでお知らせします。

つきましては、本事例集が学校の授業等において御活用いただけるよう、各都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校法人及び学校に対し、各国立大学法人担当課におかれては、所管の附属学校に対し、周知されるようお願いいたします。

○インターネットトラブル事例集（2021年版）（総務省HP）

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/kyouiku\\_joho-ka/jireishu.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html)



【本件担当】  
文部科学省総合教育政策局  
男女共同参画共生社会学習・安全課  
安全教育推進室 推進係  
電話：03-5253-4111(内線 2966)  
E-mail: anzen@mext.go.jp